

健康部

第1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 健康部 |
| 3 事前調査期間 | 平成20年7月14日から平成20年7月16日まで |
| 4 監査期間 | 平成20年8月14日 |
| 5 監査対象年度 | 平成19年度 |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 7 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点をおいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。 |

第2 監査対象の概要

健康部6課のうち2課（中間組織は所管する所属に含める）の主な業務内容及び職員数（平成20年7月1日現在）は、次のとおりである。

【健康企画課・三重北勢健康増進センター】

各種基本計画の取りまとめ・見直し、応急診療所、保健センターの使用・維持管理、健康づくり計画の実践、健康相談、介護予防、母子健診、予防接種、歯科保健、栄養指導、健康教育、がん検診、特定健康診査・特定保健指導の実施、後期高齢者医療被保険者への健康診査、未熟児訪問相談、療育指導・相談、健康度測定、運動実践指導の利用、総合体力測定の利用、運動施設・会議施設の使用許可、三重北勢健康増進センターの事業・管理運営に関する業務、所内の事務事業の調整、部及び所の処務に関する業務等を所掌する。

（職員39名、再任用職員1名、嘱託職員7名）

【保険年金課】

国民健康保険事業の企画・調査統計・啓発、国民健康保険支払準備基金、国民健康保険の被保険者の資格・賦課・調定・減免・収納・督促、国民健康保険・後期高齢者医療保険料の滞納処分、国民健康保険料の欠損処分、国民健康保険運営協議会、国民健康保険の給付・給付統計、診療報酬、福祉年金受給者名簿の管理・記録、国民年金の統計・報告・制度の啓発、保健事業に関する業務等を所掌する。（職員35名、非常勤職員（納付指導員）12名）

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として、旅費の執行状況、時間外勤務の状況、原課契約工事の施工状況、負担金支出団体の決算状況及び業務棚卸表について監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善を要するものについては、その措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

<各課個別事項>

【健康企画課・三重北勢健康増進センター】

(1) 公印の取り扱いについて

四日市市保健所印および四日市市保健所長印は公印取扱規則では、公印管守課が健康企画課、公印管守者が健康企画課長となっているが、実際には保健医療課が所管しているため、適正な管理をするため、公印取扱規則を見直すこと。 【是正改善事項】

【保険年金課】

(1) 文書管理について

保険料の徴収について、納付指導員は、保険料の徴収金額や金融機関への払込金額等を納付指導員訪宅報告書（日報）に記載することになっているが、払込金額の記載漏れが見受けられたため、正確に訪宅報告書（日報）を作成するよう注意すること。 【注意事項】

2 所 見

<各課共通事項>

(1) 人財の育成と確保について

多様化、複雑化する行政ニーズや人員減、業務の複雑化などによる勤務環境の変化により、新たなストレスの要因が増大し、長期休職者が増加する傾向にある。このような状況のなかで良い人財を育成、確保するためには、如何に健全な職場環境を整えるかが重要である。このためには、必要な人財の確保について、人事当局と協議を進めるとともに、職場のメンタルヘルス対策として相談体制の充実や復職後の支援体制の強化を図るなど、一層の勤務環境の整備に努めること。

【努力要望事項】

上記対象課～【健康企画課・三重北勢健康増進センター】【保険年金課】

(2) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

ア 時間外勤務が恒常化している職場が多く、年間360時間を超える職員も多く見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるため、各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取り組みに努めること。 【努力要望事項】

上記対象課～【健康企画課・三重北勢健康増進センター】【保険年金課】

イ 特に、下記の所属にあっては次の事項について検討を求める。

厚生労働省が過労死の労災認定基準として定めた疲労の蓄積の要因となる時間外労働時間の目安としている「発症前1か月間におおむね100時間又は発症前2か月ないし6か月にわたって、1か月あたりおおむね80時間を超える」過重な労働の状況が見受けられるため、早急にこれを解消するための対応策を検討すること。 【検討事項】

上記対象課～【保険年金課】

(3) 現金等の管理について

多額の郵便切手や駐車券を保有しているが、常に在庫と消費を勘案して計画的に購入するなど在庫管理を徹底し、必要最小限の保有に心がけ、安全な金券管理に努めること。また、在庫管理にあたっては、取扱担当者に限らず、全職員の意識向上を図り、事故が起きない組織、環境づくりに努めること。

【努力要望事項】

上記対象課～【健康企画課・三重北勢健康増進センター】【保険年金課】

<各課個別事項>

【健康企画課・三重北勢健康増進センター】

(1) 組織、機構の再構築について

保健所政令市となり、健康づくり、増進事業と一体となって保健事業を推進していくため、事業の再構築など意欲を持ってあたられているが、現在、健康部全体で、臨時職員を含めると60人を超える課が複数あるので、それぞれの職員の能力を最大限活かすことができ、仕事がしやすい組織の再編成についても検討すること。

【検討事項】

(2) 負担金について

疾病予防に関する知識の普及啓発を目的として、対がん協会への負担金を支出しているが、協会の発行する収支計算書では会費の収入状況等が不明確であるため、適正な事務事業の執行について働きかけを行うこと。

【努力要望事項】

(3) 健康づくり事業について

平成20年度から基本健診が市の責務から医療保険者の責務に移行したことにより、市民の健康データの取得ができなくなる。市民の健康づくり事業を計画、推進していくためには健康に関するデータは重要であるので、データの入手方法について検討すること。

【検討事項】

(4) 母子健診等の事業執行について

母子健診や予防接種など、母子を対象とした事業については、待ち時間が長時間になることが多く、多量の駐車券が必要となるため、年度末に次年度事業にかかる分として多額の駐車券を購入しているが、会計年度独立の観点から適正な予算執行に努めること。

【努力要望事項】

また、小さな子を抱えての長時間の待ち時間は親にも子にも負担が大きいものとなるので、できるだけ待ち時間が少なくなるような事業の実施方法について検討すること。

【検討事項】

(5) 各種通知の郵送について

健診や健康づくり講座受講者への通知などは、切手を貼付して郵送するため、年度末に次年度事業にかかる分として多額の切手を購入しているが、会計年度独立の観点から適正な予算執行に努めること。

【努力要望事項】

また、取扱事故防止の観点からも、後納郵便を利用するなど、切手を使用しない郵送方法について検討すること。

【検討事項】

【保険年金課】

(1) 負担金について

三重県都市国民年金主管課長事務研究会への負担金について、年会費を超える繰越金があるので、団体の事業が効果的に実施されるなど、会費が有効に活用されるよう総会等の場において働きかけること。

【努力要望事項】

(2) 保険料収納率の向上について

保険料の収納については、納付指導員の活用と全職員による休日訪宅の実施により未交渉世帯の減少を図るとともに、夜間電話による催告、日曜納付相談窓口の開設、口座振替の推進などにより滞納削減に取り組み、一定の成果を挙げている。今後、収納率が比較的安定した高齢者が新制度に移行することに伴い収納率の低下が懸念されるが、引き続き、滞納対策を進めて収納率の向上に努めること。 【努力要望事項】

(3) 後期高齢者医療制度事務について

後期高齢者医療制度について、市と広域連合との業務分担が複雑であり、整理できていない部分も見受けられる。納付方法についても広域連合と十分に調整を図り、事務負担の軽減について提言するなど、その改善に努められたい。 【努力要望事項】

(4) 内部牽制体制の徹底について

委託料の執行について、国民健康保険事務電算化共同処理等の業務に関して外部委託を行っているが、外部委託の成果品に対する課内のチェック体制が十分に機能していない部分が見受けられる。収納金の取扱いを含めて、全職員の意識向上を図るとともに、業務の管理体制を再検証し、事故防止に向けた内部牽制体制の一層の徹底に努めること。

【努力要望事項】

(5) 教育・研修体制の充実について

保険年金課は窓口来訪者が多いうえ、非常に高い専門性が求められる職場である。現在の職員配置状況においては日常業務のなかで計画的に研修を行うのは難しい面もあるが、継続的に接遇研修を実施し職員の意識啓発を図るとともに、課内業務全体のスキル向上に向けて一層の研修、教育体制の充実に努めること。 【努力要望事項】